

平成6年 8月1日

August 1, 1994

No.632

発行: 小田原市役所  
〒250-0101 小田原市若狭300番地  
毎月1・15日発行  
編集: 広報広報課 (☎ 33-1261)



## 夏本番、祭り本番

## 暑さなんか吹き飛ばせ

### 根府川寺山神社祭礼

本格的な夏を迎えて、小田原地方でも暑い見舞われました。市内の各地区では、祭りが盛んに行われています。

根府川の寺山神社は、毎年七月の第三日曜日が祭礼の日。市の無形民俗文化財に指定されている鹿島踊が奉納されました。その昔、疫病退散や村の防衛を祈った踊は、平坦な農地が少ないこの地の人々に、信仰の喜びをもたらす芸能として伝えられてきました。

元気な子供たちにとっても、地元の祭りは、胸が高鳴る夏休み前のビッグイベント。「わっしょい! わっしょい! 水まいておくれ」と、子供みこしが町内に繰り出しました。大人たちは、塩をまいたり、水をかけたり、小さな掛け手と一緒にになって、祭りを盛り上げます。

となり近所の老若男女が一同に集い、健康を喜び合いました。

#### ページ 主な内容

- ② 市職員を募集・こんにちはきらめきさん
- ③ 全国消費実態調査・びーる
- ④ 特集 道路は都市の骨格
- ⑤ きらめき情報・ホットボイス・街の話題
- ⑥ エコストア協力店・市民の声の直通便

やまびこ

市職員から  
市民のみなさんへのメッセージ

8月1日、南鴨宮にかもめ図書館がオープンしました。今は楽しい夏休み。ぜひご利用ください。忙しくてお休みがとれないという方も、息抜きタイムにでもお寄りくださいね。お会いできるのを楽しみにしています。

市立かもめ図書館 東理真由美



# 全国消費実態調査 9・10・11月

## 統計調査員にご協力を



ひーふる

全国大会出場  
西湘高校かるた  
同好会部長

氏家 聰さん

「千早振る~」百人一首を詠み始めたとたん「バシッ」と札を取る音が和室に響く。

県立西湘高校かるた同好会は、6月19日の県大会で4年ぶり2度目の優勝を飾った。茶道部と兼用の和室では、「第16回全国高等学校小倉百人一首かるた選手権大会」に向か、練習を続けてられている。

「百人一首を始めたのは小学生のころ。そのころは、ただかるた取りでした」とのこと。しかし「高校で競技たるにめり合ってから、のめり込んでしまいました」と照れ臭そう。「競技かるたは集中力、反射神經、素早い動きが必要で、僕はスポーツだと思ってます」「実力が伸びてると、2時間もの間精神を集中して続けるのが大変です」とも。「ひざを握に握るのでズボンがボロボロなんです」と、ひざの擦り減ったズボンを見て明るく笑う。最後に「全国大会では、予選リーグ突破を目指します」と力強く語ってくれました。

\*競技かるたは、対戦者が人が向き合ひ、百人一首の下の掛けの5首を半分ずつ自分の前に並べ、(15分間)で札を取る。上の札が詠みられた場合は句を取れない。多く取った方が勝ち、お手札は、自己責任で自分で札を取る。団体戦では、5枚札が1ターンとなり1ターンづつ取らなければ勝ちとなる。

ますので、安心して調査にご協力を

ください。お頼いります。

●問い合わせ 行政総務課統計係 ☎ 045-2129511 里町計画課 ☎ 045-2129511

○九十七歳の方 五千円

○八十八歳の方 三万円

○九十九歳の方 五万円

○百歳の方 五万円

●市の税金 八十八歳、高齢者全額が免除され、市税の額を八十

歳以上の方と同額にします。

また、九十九歳以上の人は、税金(個人)へは

税金を贈りし、税金(法人)へは

税金はなくなります。

●平成六年度より金額を八十九

歳以上の方 税金の額を八十九

歳以上の方と同額にします。

また、九十九歳以上の人は、税金(個人)へは

税金を贈りし、税金(法人)へは

税金はなくなります。

●問い合わせ 高齢福祉課 ☎ 045-2129511

○最高齢の方 (男女) 特別祝品

●問い合わせ 高齢者扶助課 ☎ 045-2129511

○八十歳以上の方 祝い菓子

●問い合わせ 里町計画課 ☎ 045-2129511

○九十歳以上の方 座布団

●問い合わせ 行政総務課 ☎ 045-2129511

○百歳の方 額縁

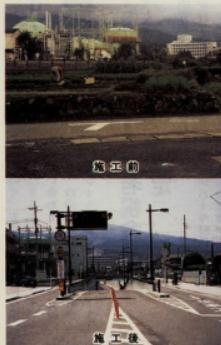
●問い合わせ 高齢者扶助課 ☎ 045-2129511

○百歳以上の方 里町計画課 ☎ 045-2129511

●問い合わせ 高齢者扶助課 ☎ 045-2129511

# 首路は都市の骨格

扇町荻窪線



災害時の避難や消防活動、日照あるいは上・下水道、電気、電話、ガスなどの収容空間として、市民の生活に深く結びついています。

中でも幹線道路は、主要な交通の流れをならかして、都市の形をつくるための骨格となります。また、市街地の生活道路に通ずるだけの事が多く、多くの車を市街地に入りにくくする役割を担います。さらに、六都府県の号方面のルートを確保していく必要があります。

そこで、車社会に対応した総合的な道路交通体系を確立するため、昭和六十年三月に幹線道路網の見直しを行いました。

そして、次のことを参考ながら「都市計画道路マスター・プラン」を策定しました。  
 ○渋滞のない交通の流れと道路の配慮  
 ○生活環境と調和した道路網の整備  
 ○震災時の安全確保  
 ○バス・サービスの確保  
 ○都心商業地環境の整備  
 ○歩行者を重視した道路の整備

## 道路マスター・プランとは

都市計画道路マスター・プランの交通処理的基本方針は、幹線道路見直しに加え、現況道路網の課題に対応することです。

都市を縦横に走る道路は、まちづくりの骨格をなすものと言えます。小田原の道路は城下町であるため狭く曲がっていて、混雑しがちです。市では、市民の皆さん的生活が便利になるよう道路網の計画により道路の整備をしていますが、それに多額の費用と長い年月を必要とします。ここでは、将来の小田原市の骨格づくりについてお知らせします。



小田原大橋

## 市内の道路はこうなる

### 生活に結びつく道路

都市計画道路マスター・プラン

●

地図

●

解説

●

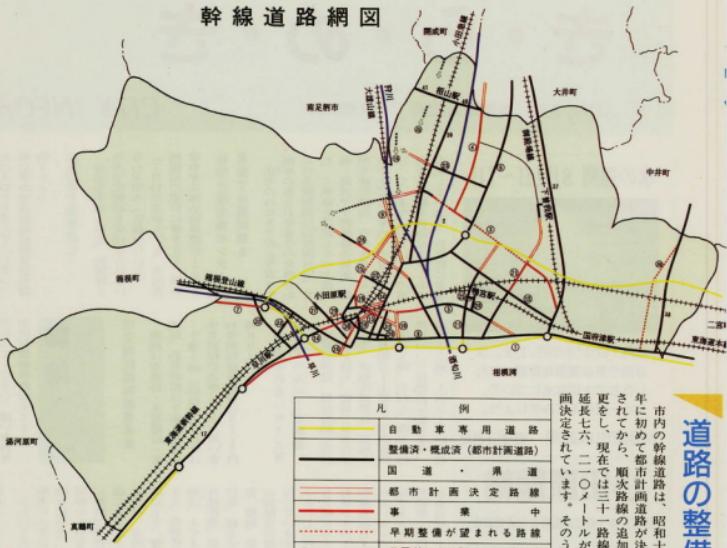
## 幹線道路一覧表

路線名	編 畜
西武新幹線(自転車専用道路)	18m
① 西武道 2 号(小田原厚木道路)	18m
2 道路 2 7 1 号(小田原厚木道路)	18m
主幹幹線道路	
② 国道 2 号(一般国道)	
③ 神奈川県道 25 号	25m
④ 小田原市内幹線 25m	25m
幹線道路	
⑤ 甲相小高八幡線	12~16m
⑥ 国道 2 号 5 5 号	16m
⑦ 国道 1 号 小田原箱根線	21.5m
⑧ 国道 1 号	15~22m
⑨ 小田原山北線	12~15m
⑩ 三井川横瀬線	15m
⑪ 清水原線	15m
⑫ 鹿島農國道 3 線	15m
⑬ 小田原駅西口東町線	12~15m
⑭ 小田原駅草川線	12~15m
⑮ 城山比良線	15m
⑯ (仮称) 神奈川県道 1 号	15m
17 国道 1 3 5 号	
地 区	幹 線 道 路
① 小田原駅本町線	22m
② 小田原駅西口山岸線	18m
③ 小田原駅駅前線	18m
④ 駅前街並み整備線	12~16m
⑤ 駅前町交野蓬線	16m
⑥ 沼田町成瀬線	16m
⑦ 田原駅前駅前浜須賀線	15~19m
⑧ 鶴見町交野蓬線	15m
⑨ 小田原駅浜町線	11~15m
⑩ 本町水之尾線	12~15m
⑪ 東町久野線	12~16m
⑫ 安町山岸線	12m
⑬ 安町内野線	11~15m
⑭ 沼田町内野線	11~15m
⑮ 単車用	12m
⑯ 教育用	12m
(仮称) 山岸駅小田原線	
⑰ (仮称) 本町井岸線	
⑱ 道道 1 号(小田原府津線)	
⑲ 道道 1 号(中井羽越尾線)	
⑳ 道道 5 号(相模小田原山岸線)	
㉑ 道道 1 号(相模山岸線)	
㉒ 道道 1 号(相模山岸線原線)	

※ 1 ◯印は市町画定区域

※ 2 □印は市町画定区域を代表的な範囲を示しています。

## 幹線道路網図



市内の幹線道路は昭和十七年にまとめて都市計画道路が決定されから現在では三十路線が延長七六、二二〇メートルが計画されています。そのうち

## 三四一七三メートルが整備され、四四八八ペーセンの整備率となっています。

## 国や県などが進める道路

## 延長三五号の早川辺の混雑緩和のため昭和十三年から本道路公園が改修を始め生来今年に完成の予定です。

## 西湘バイパスの改築

## 国道三五号の早川辺の混雑緩和のため昭和十三年から本道路公園が改修を始め生来今年に完成の予定です。

## 西湘バイパスの改築

## 国道三五号と平行する道路として県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原大井線(④)

## 主幹幹線道路として県は南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原木井線(④)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原厚木道路や西湘バイパス

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原山岸線(⑪)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原西町線(⑫)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 城山曾我線(⑯)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 市が整備している道路

## 市の都市計画道路整備の基本

## 市街地の混雑を和らげる

## は、①市街地の混雑を和らげる

## ●出場千住バッヂのバル

## ディーラー第2番短題②

## 整理地区との面的整備へ接続する、③区画整備短期の二つです。全線跡地も長期に整備するも所を決めて、順期に進めています。

## 市街地混雑緩和対策

## 市街地混雑緩和対策

## 内線⑩は、県と市の協調事業として進めています。(青橋)が平成四年七月二十日に原大橋がこの七月二十日に開通しました。

## 安町一小八幡線は、山王川東側線⑪までを、短期間で完成させる道

## 国道三五号の早川辺の混雑緩和のため昭和十三年から本道路公園が改修を始め生来今年に完成の予定です。

## 西湘バイパスの改築

## 国道三五号の早川辺の混雑緩和のため昭和十三年から本道路公園が改修を始め生来今年に完成の予定です。

## 西湘バイパスの改築

## 国道三五号と平行する道路として

## 県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原大井線(④)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原木井線(④)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原厚木道路や西湘バイパス

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原山岸線(⑪)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原西町線(⑫)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 城山曾我線(⑯)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 市が整備している道路

## 市の都市計画道路整備の基本

## 市街地の混雑を和らげる

## は、①市街地の混雑を和らげる

## ●出場千住バッヂのバル

## ディーラー第2番短題②

## 整理地区との面的整備へ接続する、③区画整備短期の二つです。全線跡地も長期に整備するも所を決めて、順期に進めています。

## 市街地混雑緩和対策

## 市街地混雑緩和対策

## 内線⑩は、県と市の協調事業として進めています。(青橋)が平成四年七月二十日に原大橋がこの七月二十日に開通しました。

## 安町一小八幡線は、山王

## 川東側線⑪までを、短期間

## 間で完成させる道

## 国道三五号の早川辺の混雑緩和のため昭和十三年から本道路公園が改修を始め生来今年に完成の予定です。

## 西湘バイパスの改築

## 国道三五号と平行する道路として

## 県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原大井線(④)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原木井線(④)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原厚木道路や西湘バイパス

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原山岸線(⑪)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原西町線(⑫)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 城山曾我線(⑯)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 市が整備している道路

## 市の都市計画道路整備の基本

## 市街地の混雑を和らげる

## は、①市街地の混雑を和らげる

## ●出場千住バッヂのバル

## ディーラー第2番短題②

## 整理地区との面的整備へ接続する、③区画整備短期の二つです。全線跡地も長期に整備するも所を決めて、順期に進めています。

## 市街地混雑緩和対策

## 市街地混雑緩和対策

## 内線⑩は、県と市の協調事業として進めています。(青橋)が平成四年七月二十日に原大橋がこの七月二十日に開通しました。

## 安町一小八幡線は、山王

## 川東側線⑪までを、短期間

## 間で完成させる道

## 国道三五号の早川辺の混雑緩和のため昭和十三年から本道路公園が改修を始め生来今年に完成の予定です。

## 西湘バイパスの改築

## 国道三五号と平行する道路として

## 県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原大井線(④)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原木井線(④)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原厚木道路や西湘バイパス

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原山岸線(⑪)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原西町線(⑫)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 城山曾我線(⑯)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 市が整備している道路

## 市の都市計画道路整備の基本

## 市街地の混雑を和らげる

## は、①市街地の混雑を和らげる

## ●出場千住バッヂのバル

## ディーラー第2番短題②

## 整理地区との面的整備へ接続する、③区画整備短期の二つです。全線跡地も長期に整備するも所を決めて、順期に進めています。

## 市街地混雑緩和対策

## 市街地混雑緩和対策

## 内線⑩は、県と市の協調事業として進めています。(青橋)が平成四年七月二十日に原大橋がこの七月二十日に開通しました。

## 安町一小八幡線は、山王

## 川東側線⑪までを、短期間

## 間で完成させる道

## 国道三五号の早川辺の混雑緩和のため昭和十三年から本道路公園が改修を始め生来今年に完成の予定です。

## 西湘バイパスの改築

## 国道三五号と平行する道路として

## 県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原大井線(④)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原木井線(④)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原厚木道路や西湘バイパス

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原山岸線(⑪)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原西町線(⑫)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 城山曾我線(⑯)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 市が整備している道路

## 市の都市計画道路整備の基本

## 市街地の混雑を和らげる

## は、①市街地の混雑を和らげる

## ●出場千住バッヂのバル

## ディーラー第2番短題②

## 整理地区との面的整備へ接続する、③区画整備短期の二つです。全線跡地も長期に整備するも所を決めて、順期に進めています。

## 市街地混雑緩和対策

## 市街地混雑緩和対策

## 内線⑩は、県と市の協調事業として進めています。(青橋)が平成四年七月二十日に原大橋がこの七月二十日に開通しました。

## 安町一小八幡線は、山王

## 川東側線⑪までを、短期間

## 間で完成させる道

## 国道三五号の早川辺の混雑緩和のため昭和十三年から本道路公園が改修を始め生来今年に完成の予定です。

## 西湘バイパスの改築

## 国道三五号と平行する道路として

## 県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原大井線(④)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原木井線(④)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原厚木道路や西湘バイパス

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原山岸線(⑪)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原西町線(⑫)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 城山曾我線(⑯)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 市が整備している道路

## 市の都市計画道路整備の基本

## 市街地の混雑を和らげる

## は、①市街地の混雑を和らげる

## ●出場千住バッヂのバル

## ディーラー第2番短題②

## 整理地区との面的整備へ接続する、③区画整備短期の二つです。全線跡地も長期に整備するも所を決めて、順期に進めています。

## 市街地混雑緩和対策

## 市街地混雑緩和対策

## 内線⑩は、県と市の協調事業として進めています。(青橋)が平成四年七月二十日に原大橋がこの七月二十日に開通しました。

## 安町一小八幡線は、山王

## 川東側線⑪までを、短期間

## 間で完成させる道

## 国道三五号の早川辺の混雑緩和のため昭和十三年から本道路公園が改修を始め生来今年に完成の予定です。

## 西湘バイパスの改築

## 国道三五号と平行する道路として

## 県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原大井線(④)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原木井線(④)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原厚木道路や西湘バイパス

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原山岸線(⑪)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 小田原西町線(⑫)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 城山曾我線(⑯)

## 主幹幹線道路として、県が南北に幹線道路として、県が府津側から三五号との接続を進めています。

## 市が整備している道路

## 市の都市計画道路整備の基本

## 市街地の混雑を和らげる

## は、①市街地の混雑を和らげる

## ●出場千住バッヂのバル

## ディーラー第2番短題②

## 整理地区との面的整備へ接続する、③区画整備短期の二つです。全線跡地も長期に整備するも所を決めて、順期に進めています。

## 市街地混雑緩和対策

## 市街地混雑緩和対策

## 内線⑩は、県と市の協調事業として進めています。(青橋)が平成四年七月二十日に原大橋がこの七月二十日に開通しました。

## 安町一小八幡線は、山王

# き・ら・め・き

## CITY INFORMATION

人口188,526人 世帯66,252世帯 (7月1日現在)

水の週間 8月1日~7日



8月1日は「水の日」です。水は限りある貴重な資源。わたしたちの大切な水について、もう一度考えてみましょう。

小田原市水道局 ☎(0)1202

### 小田原競輪

開催に伴う周辺道路総合交通規制日

8月12日(金)~17日(水)

問い合わせ 小田原競輪場 ☎1101

在宅介護支援センター

事業で介護支援を

在宅のねむり寄りの年寄りや、

施設のねむり寄りの介護者から

協会でヘルパーを募集

応募資格は、福島活動に解

いた家庭訪問での介護活

動や地域機関の展示、使

用方法の説明等の市役所と

社員の内情消化を行

行っています。市でこの事

件は、毎年この時期

に開催されています。

お気軽にお電話

委託しています。お気軽にお

電話で問い合わせてください。

お問い合わせ 小田原競輪場 ☎1101

社会福祉法人小田原山2丁目1-1

相談室 ☎1101

中央公演場 ☎1101

被服室 室内、入場無料、定員70

人、料金(1回) 円、時間(1回)

前半(午後3時)~後半(午前6時)

午後6時~午前9時

午後9時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午後5時~午前6時

午後6時~午前7時

午後7時~午前8時

午後8時~午前9時

午後9時~午前10時

午後10時~午前11時

午後11時~午前12時

午後12時~午前1時

午後1時~午前2時

午後2時~午前3時

午後3時~午前4時

午後4時~午前5時

午

# ホット・ボイス

平成6年度の国民健康保険料の決定について

平成6年度の市県民税額と固定資産税額が確定したので、8月中旬から、国民健康保険の加入者全世帯に、平成6年度国民健康保険料決定賦課額

サラリーマンの奥さんへ  
年金の手続きはお済みですか

国民年金制度では、厚生年金や共済組合へ加入のこどもの扶養に残っている奥さん(20歳以上60歳未満)は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。

第3号被保険者の保険料は、ご主人が加入している厚生年金や共済組合が制度全体で負担しますので、奥さん自身が支払う必要はありません。また、ご主人の給料から差し引かれることはありません。

第3号被保険者として加入

通知書を発送します。

なお、4月の時点では、平成6年度の市県民税額と固定資産税額により算定したものです。

●問い合わせ 保険年金課国

民健康保険係 ☎③1834

するためにには、保険年金課または連絡所・支所にある届書きにて、ご主人の扶養で「被扶養配偶者であることの証明」を提出してください。

なお、第3号被保険者として加入了した後、次のようになった場合は、第1号被保険者への更換手続が必要になります。

①奥さん自身が收入があるよ

うになり扶養権ははずれたとき

②ご主人が死んだとき

③ご主人が65歳になり厚生年金等の資格を喪失したとき

●問い合わせ 保険年金課国

民年金係 ☎③1867

ご存知ですか、児童手当

児童手当は、3歳未満の児童を費育している方に支給されます。ただし、前年の収入が一定の額以上の上には支給されません。

●申請手続 児童福祉課または支所・連絡所で申請手続を。なお、公務員の場合は、直接勤務先で手続を。

●手続に必要なもの 印鑑、口座番号(申請者名義のもと、郵便局を除く)、年金

加入証明(厚生年金・共済組合加入の方のみ)・転入者には所得証明。なお、年金加入証明に代わり健康保険証でも。

●特例給付受給者 特例給付(児童手当の所得制限を上回る厚生年金・共済組合加入者対象の手当)を受給の場合、受給資格を喪失する場合があります。

●問い合わせ 児童福祉課児童係 ☎③1453

●返還方法 6か月以内の元金返却の後、元金均等の月額返還

●保証人 1名以上必要

●借用の対象者 市内に本社を持ち、1年以上継続して同一の事業を続いている個人または法人の中小企業者のうち、最近3ヶ月または8ヶ月の売上額が、前年または前年の同期に比べて10%以上減少している方。

※市税納付者や、この融資で保証人にある方などは利用できません。

●資金用途 運転資金、設備資金

●融資限度額 1000万円

●融資利率 年3.2%

●融資期間 5年以内

不用品情報コーナーを開設

家庭で不用になった一般生活用品のうち、修理することができない品の販賣をしていただき、その情報を提供します。

●登録者の資格 市内在住者

●不用品の範囲 家具・電気製品・台所用品・軽自動車・文具・玩具・楽器・その他一般生活用品

●受付日時 8月10日、以降毎月10日・20日(休日はその翌日)、午前9時~正午

●受け方方法 直接または電話で、市民生活課 ☎③1398

6、小田原駅前ひらっとス

ポット・敷地 ☎③7311

●その他 物品の登録をしてください

だけではありません。

●物品の引き渡しやその後に

発生したトラブルなどは当

事者間で解決してください。

●登録の停止や成立などの場

合は、市民生活課へ連絡して

ください。

●問い合わせ 市民生活課

☎③1398

記事中の印の番号は、くらしのテレフォンガイドのサービス番号です。☎③1398に電話をかけ、案内に従ってこの番号をダイヤルすると案内を開くことができます。併日や夜間でも利用できます。

●受付方法 直接または電話

で、市民生活課 ☎③1398

6、小田原駅前ひらっとス

ポット・敷地 ☎③7311

●その他 物品の登録をしてください

だけではありません。

●物品の引き渡しやその後に

発生したトラブルなどは当

事者間で解決してください。

●登録の停止や成立などの場

合は、市民生活課へ連絡して

ください。

●問い合わせ 市民生活課

☎③1398

規制強化調査の方々に録音音声ランティアを

社会福祉課の担当課研究室で、講師は小田原録音音声ランティアを養成する

社会福祉課の担当課研究室で、講師は小田原録音音声ランティアを

養成する

社会福祉課の担当課研究室で、講師は小田原録音音





